公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

- I 基本的事項
- 1 事業の概要 特別会計名: 日南市下水道事業会計

事	業	名	1	公共下水道事業(下水	共下水道事業(下水道事業)										
事業	開始年	月日		昭和46年12月1日	地方公営企	業法の	適用	・非適用	☑適	用	口非適用				
団	団 体 名*			日南市	職員数*	(H19.	4.	1現在)		1	4				
村	構成団体	:名													

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等(一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。)の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
 - 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費		165 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	7, 757
累積欠損金	(百万円)	402	利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務	(百万円)	0	財政力指数 [※]	0. 435
資金不足比率	(%)	0	実質公債費比率* (%)	18. 7
			経常収支比率* (%)	96. 9

注 平成17年度(又は平成18年度)の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を 記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したも のを記載すること。(ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0 以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。)

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律(平成16年法律 第59号)第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町 村で地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
 - 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6号)第2条第2 項に規定する合併市町村(平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置された ものに限る。)をいう。
 - 3 口にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内容
計 画 名	日南市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度~平成23年度
計画策定責任者	日南市長 谷口義幸
既存計画との関係	市政一新計画(集中改革プラン)
公表の方法等	ホームページ
基本方針	使用料の適正化、経費抑制等により経営の健全化を図る。

- I 基本的事項(つづき)
- 5 繰上償還希望額等

(単位:百万円)

区	分	年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合	計
口次人宝田如次人	繰上償還希望額	213	192	679		1, 084
旧資金運用部資金	補償金免除額	31	48	109		188
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額					
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	160	123	204		487

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】 (単位、エロ

I III >		<u> </u>					(単位:千円)
	-	事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公		下水道事業債		212, 854	192, 200	678, 577	1, 083, 631
営							
企							
営企業債							
貝							
	4	計	(A)	212, 854	192, 200	678, 577	1, 083, 631
_ ##.*							
(会上 再計記							
一般会計負担分 ※上記のうち							
分ち							
	É	計	(B)				_
	公営企業で	で負担するもの	(A) – (B)	212, 854	192, 200	678, 577	1, 083, 631

【旧簡易生命保険資金】 (単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合	計
公									
営									
企									
公営企業債									
]貝									
		合	計	(A)					
— 般※									
() 会記									
(再掲) 一般会計負担分									
分ち									
		合	計	(B)	_	_			
	公営企業	美で負担	するもの	(A) – (B)					

【公営企業金融公庫資金】 (単位:千円)

		事業債	名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合	計
公		下水道	事業債		159, 525	122, 044	203, 711		485, 280
営									
企									
営企業債									
I									
		合	計	(A)	159, 525	122, 044	203, 711		485, 280
_ #0.**									
(会上 再計記									
(再掲) (再掲)									
分ち									
	·	合	計	(B)				•	
	公営企業	で負担で	するもの	(A) – (B)	159, 525	122, 044	203, 711		485, 280

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 - 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

ш	7017	1人元()	, ,,,	121
	区	分		内容
財	務上	の特		本市の下水道事業は、昭和33年に事業認可を受け、雨水排除対策事業として着手し、昭和59年より終末処理場の汚水処理の供用を開始した。平成18年度末において、供用開始区域面積442ha、処理区域内人口16,682人、普及率37.1%となっている。経営状況については、平成18年度決算で、収益的収入総額740,903千円に対し支出総額746,949千円となり6,046千円の純損失、累積欠損金は402,267千円となった。また、資本的収入総額747,664千円に対し支出総額959,681千円で不足額212,017千円を損益勘定留保資金等で補てんをしたところである。さらに企業債残高は7,757,424千円、一般会計繰入金総額が604,802千円となった。下水道事業は、多額の設備投資を必要とするが、投下する経費を賄うほどの料金収入等が得られないため、その財源を企業債や一般会計からの繰入金等の外部資金に依存せざるを得ないのが現状である。
4₽	224	- m	日本	課題①下水道使用料金の適正化
経	営	課	題	使用料の適正化を図るため、平成21年度に料金改定を計画する。
				課 題 ② 民間活力の導入
				終末処理場等の運転管理業務の効率化及び経費抑制を図るため、包括的 民間委託の導入を計画する。
				課 題 ③ 水洗化促進の施策の実施
				水洗化普及指導員の活用や共同排水設備設置補助金制度等の水洗化促進施策の実施により使用料の増収を図る。
				課 題 ④ 事務事業の見直しによる経費の縮減
				平成18年度に水道課と組織統合を行ったが、全体的な事務事業の見直し を進め事務の効率化を図り、経費の縮減を行う。
				課 題 ⑤
留	意	事	項	企業会計に係る専門的な研修機会をとらえ、公営企業経営に対する職員 の意識の高揚、人材育成に取り組む。

- 注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。
 - 2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。
 - 3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。
 - 4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し(①法適用企業)

(1) 収益的収支、資本的収支

(1	/ 7.	以益的収文、	スイルリス	~											(単位	立:百万円,%)
					年	度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
					_		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	<u>×</u>	分					(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)					
		1. 営	業		収	益 (A)	517	512	476	455	614	620	626	661	667	676
	収	(1) 料	金		収	入	185	194	200	197	195	198	200	232	233	239
	,,	(2) 受	託二	エー 事	▶ 収	益 (B)										
ul es	益	(3) そ		の		他	(279)	(270)	(229)	(214)	(211)	(212)	(177)	(172)	(174)	(175)
収		- **	अध	E-I	ulm	1/	53	48	47	44	208	210	249	257	260	262
	的	2. 営	業	<u>外</u>	収	益	262	279	276	267	127	108	108	108	108	108
	収	(1) 補		助 金	計補	助金	260 260	276 276	274 274	265 265	125 125	106 106	106 106	106 106	106 106	106 106
	48			他 そ の		<u>助 並</u> 助 金	200	270	2/4	200	123	106	106	106	106	106
益	入	(2) そ		0	他們	他	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2
	-	(<u>2)</u>	7	<u>,</u>		計 (C)	779	791	752	722	741	728	734	769	775	784
-		拉 1. 営			費	用	450	460	435	452	466	468	462	461	461	468
	ŀ	 (1) 職	<u>_</u> 員	給	<u>,</u> 与	 費	66	68	69	69	70	70	61	56	48	48
4.	収	/·/		基	<u>,</u> 本	<u>矣</u> 給	38	40	40	38	38	38	33	30	25	25
的					職手											
				そ	の	他	28	28	29	31	32	32	28	26	23	23
	益	(2) 経				費	178	178	168	173	178	174	178	179	179	180
				動	力	費	29	29	29	28	24	31	32	32	32	32
収	的			修	繕	費	35	28	22	21	25	20	20	20	20	20
	נים			材	料	費										
				そ	の	他	114	121	117	124	129	123	126	127	127	128
	支	(3) 減		償	却	費	206	214	198	210	218	224	223	226	234	240
		2. 営	業	外	費	用	333	321	309	296	281	273	221	202	195	193
支		(1) 支	払		利	息	129	120	118	107	93	84	60	54	52	51
	出	(0) 7				I Uh	174	173	185	183	184	183	154	141	136	135
	_	(2) そ ±	ш	<u>の</u>		他 計 (D)	30	28	6	6	4	6	/	/	/	/
	経	<u>支</u> 常		<u>#</u>	** /	計 (D) (C)-(D) (E)	783 -4	781 10	744 8	748 -26	747 -6	741 -13	683 51	663 106	656 119	661 123
特	性		15	! 利	m (<u>(C)-(D) (E)</u> 益 (F)	-4	10	0	-20	-0	-13	31	100	119	123
特		別		損		失 (G)										
特			損	IK.	益((F)-(G) (H)										
	F A	度 純 利 益		純 損		(E)+(H)	-4	10	8	-26	-6	-13	51	106	119	123
		利益剰余			積欠		-387	-377	-371	-396	-402	-414	-363	-258	-139	-16
流		動		資		<u>産</u> (J)	319	362	354	317	360	281	319	319	319	319
				うち	未业		132	35	170	40	99	39	60	60	60	60
流		動		負		債 (K)	256	283	276	240	274	197	237	237	237	237
				うち -	一 時 借											
				うち			256	283	276	240	274	197	237	237	237	237
不		良		債		務 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		欠 損 金					74.9	73.6	77.9	87.0	65.5	66.8	58.0	39.0	20.8	2.4
		債 務 上				× 100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金	の不	法施行令第1 足額				(M)		0	0	0	0	0	0	0	0	0
		収益 一						512	476	455	614	620	626	661	667	676
資	金	: 不 5	足 比	率	((M)	$/(N) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:百万円.%)

											(里)	<u> I: 白万円,%)</u>
		年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
	区	分	(決算)	(決算)	(決 算)	(決 算)	(決算見込)					
		1. 企 業 債	442	389	422	442	448	1,363	827	588	368	343
	資	2. 他 会 計 出 資 金										
250		3. 他 会 計 補 助 金										
資		4. 他 会 計 負 担 金	95	125	67	59	61	47	42	40	36	32
	本	5. 他 云 前 伯 八 並										
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	180	125	193	198	185	189	168	160	167	170
本	的											
		8. 工 事 負 担 金	47	43	54	59	40	18	17	18	18	17
	収	9. そ の 他	13	10	11	13	13	13	12	12	12	12
的		計(A)	777	692	747	771	747	1,630	1,066	818	601	574
нэ	入	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の (B)										
	^	財源允当額										
		純 計 (A)-(B) (C)	777	692	747	771	747	1,630	1,066	818	601	574
収	資	1. 建 設 改 良 費	682	571	598	567	519	523	502	502	502	502
	本	うち職員給与費	32	31	37	39	35	36	36	36	36	36
	1	2. 止 未 頂 良 速 並	309	342	361	386	428	1,325	833	608	408	424
支	的	3. 他会計長期借入返還金										
	支											
	出	5. そ の 他	6	4	7	16	13		8	8	8	8
		計 (D)	997	917	966	969	960	1,857	1,343	1,118	918	934
資ス	卜的山	収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	220	225	219	198	213	227	277	300	317	360
	補	1. 損益勘定留保資金	199	209	207	187	204	217	267	290	307	350
	T	2. 利益剰余金処分額										
	6	3. 繰 越 工 事 資 金										
	財	4. そ の 他	21	16	12	11	9	10	10	10	10	10
	源	計 (F)	220	225	219	198	213	227	277	300	317	360
補	て	こ ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)										
		積 立 金 現 在 高										ľ
		企 業 債 現 在 高	7,574	7,621	7,682	7,738	7,757	7,795	7,789	7,769	7,729	7,647
		うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	7,574	7,621	7,682	7,738	7,757	7,795	7,789	7,769	7,729	7,647
		うちその他に係るもの		-		-			-	-	-	
					1							

(2)他会計繰入金 (単位:百万円)

				平成14年度 (計画前5年度) (決 算) (平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度(計画第4年度)	平成23年度(計画第5年度)
収	益	的	収 支 分	592	594	550	523	543	528	533	535	539	543
			うち基準内繰入金	332	318	229	258	418	422	427	429	433	437
			うち基準外繰入金	260	276	321	265	125	106	106	106	106	106
			うち料金収入に計上すべき繰入等										
			うち 赤 字 補 て ん 的 な も の	260	276	321	265	125	106	106	106	106	106
資	本	的	収 支 分	95	125	67	59	61	47	42	40	36	32
			うち基準内繰入金	65	75	67	59	61	47	42	40	36	32
			うち基準外繰入金	30	50								
			うち 赤 字 補 てん 的 なもの	30	50								

(3)経営指標等 (単位:%)

							(計画前々年度)			平成20年度 (計画第2年度)			
資金不足比率 (%)(再掲)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率** (%)			41.5	42.3	42.9	40.5	39.4	40.9	43.6	52.1	51.6	52.5	
総収支比率(法適用) (%)			99.5	101.3	101.1	96.5	99.2	98.2	107.5	116.0	118.1	118.6	
経常収支比率(法適用) (%)			99.5	101.3	101.1	96.5	99.2	98.2	107.5	116.0	118.1	118.6	
営業	営業収支比率(法適用) (%)			114.9	111.3	109.4	100.7	131.8	132.5	135.5	143.4	144.7	144.4
累積	欠:	損金比率(法適用)	(%)(再掲)	74.9	73.6	77.9	87.0	65.5	66.8	58.0	39.0	20.8	2.4
収益	収益的収支比率(法非適用) (%)(再掲)												
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%)(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	収	益的収入分	(%)	76.0	75.1	73.1	72.4	73.3	72.5	72.6	69.6	69.5	69.3
		うち基準内繰入金	(%)	42.6	40.2	30.5	35.7	56.4	58.0	58.2	55.8	55.9	55.7
繰		うち基準外繰入金	(%)	33.4	34.9	42.7	36.7	16.9	14.6	14.4	13.8	13.7	13.5
入		うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
金		うち赤字補てん的なもの	(%)	33.4	34.9	42.7	36.7	16.9	14.6	14.4	13.8	13.7	13.5
比率	資本的収入分		(%)	12.2	18.1	9.0	7.7	8.2	2.9	3.9	4.9	6.0	5.6
 学		うち基準内繰入金	(%)	8.4	10.8	9.0	7.7	8.2	2.9	3.9	4.9	6.0	5.6
		うち基準外繰入金	(%)	3.9	7.2								
		うち赤字補てん的なもの	(%)	3.9	7.2								

- 注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。
 - (1) 資金不足比率(%)
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合=地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (2) 総収支比率(%)=総収益/総費用×100
 - (3) 経常収支比率(%) = 経常収益/経常費用×100
 - (4) 営業収支比率(%) = (営業収益-受託工事収益) / (営業費用-受託工事費用) × 100
 - (5) 累積欠損金比率(%)=累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (6) 収益的収支比率(%) =総収益/(総費用+地方債償還金)×100
 - (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) =不良債務(又は実質赤字額)/(営業収益-受託工事収益)×100
 - (8) 繰入金比率(%) =収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)/収益的収入(又は資本的収入)×100
 - 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。
 - (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法
 - ·料金回収率(%)=供給単価※1/給水原価※2×100
 - ※1 供給単価(円/㎡) =給水収益/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
 - ※2 給水原価(円/㎡)=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金(水道事業のみ)))/年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの) 但し、簡易水道事業については下記によるものとする。
 - ア 地方公営企業法適用企業の場合=(経常費用ー(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+基準内繰入金+減価償却費)+企業債償還金)/年間総有収水量
 - イ 地方公営企業法非適用企業の場合= (総費用ー(受託工事費+基準内繰入金)+地方債償還金)/年間総有収水量
 - (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法
 - ·使用料回収率(%)=使用料収入/汚水処理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目		収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
	料合乳中の老さ士 料合用 1 の目には	前回(平成11年度)の料金改定においては、維持管理費100%、資本費15%の算入割合で平均改定率21%の改定を行ったが、健全化計画においては、平成21年度に計画している料金改定を改定率15%で収支見通しを策定した。今後、適正な料金設定が図られるように将来の事業計画、財政分析等の十分な検討を行う。また、水道料金とのセット徴収であるため市民生活への影響等も十分に考慮する。水洗化普及指導員及び共同排水施設設置交付金の活用により有収水量の増加をはかり、計画期間中に36,000千円の改善を図る。
2	2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金が平成19年度(計画初年度)を上回らないように抑制を図る。
3	3 大規模投資の有無、資産売却等による 収入の見込み	健全化計画期間内に大規模投資、資産売却等の予定はない。(資産売却については、国庫補助金によって資産を取得しているため、売却すれば補助金返還が伴うので、十分な検討が必要である。)
2	4 その他収支見通し策定に当たって前提 としたもの	汚水管渠整備費を280,000千円(補助事業120,000千円・単独事業160,000千円)で計画し、それに伴う料金収入・経費等で収支見通 しを策定した。また、水洗化促進施策の実施により水洗化率を向上(H19:79.1% H23:81.6%)させる。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

² 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

	項	目	具体的内容
1 行	革推進法を上[総額の削減	回る職員数の純減や人件	
0	地方公務員(D職員数の純減の状況	市政一新計画(集中改革プラン・H17~H22)における数値目標
0	給与のありた	<u>ל</u>	
	◇ 国家公利 まえた給り 当のありた。	务員の給与構造改革を踏 5構造の見直し、地域手 5	給与については国家公務員に準拠(H18.4.1より職務内容による棒給表に改正)している。通勤手当については、H16.4.1より完全国公準拠化しており、 特殊勤務手当についても下水道事業に係わる分を含めて18種がH13.4.1より廃止された。地域手当、その他の手当は該当なし。
		S職員に相当する職種に 戦員等の給与のあり方	対象職員なし
	◇ 退職時特	寺昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、H17.4.1より廃止した。
	◇福利厚生	上事業のあり方	市町村職員共済組合により決定している。
		指定管理者制度の活用等 PFIの活用等	
	維持管理費等 化に向けた取約	等の縮減その他経営効率 Ⅱ	機能高度化下水道事業(補助事業)を取り組むことにより、老朽化した施設の改築更新を進め維持管理費等の縮減を図る。
	指定管理者制 推進やPFIの	制度の活用等民間委託の D活用	終末処理場等の運転管理業務の効率化及び経費抑制を図るため、包括的民間委託の導入を計画する。

Ⅳ 経営健全化に関する施策(つづき)

	項	目	具体的内容
	コスト等に見合った: 引上げ、売却可能資産 の確保		
		合った適正な料金水	前回(平成11年度)の料金改定においては、維持管理費100%、資本費15%の算入割合で平均改定率21%の改定を行ったが、平成22年度に計画している料金改定においても適正な料金設定が図られるように将来の事業計画、財政分析等の十分な検討を行う。また、水道料金とのセット徴収であるため市民生活への影響等も十分に考慮する。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公 の推進と行政評価の導入			
	○ 経営健全化や財 公開	務状況に関する情報	決算状況の広報紙、ホームページによる公開
	〇 行政評価の導入		
5	その他		

- 注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した 課題番号を引用しつつ、記入すること。
 - 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目(資産売却収入・工事コスト縮減など)については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
 - 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

	課題	取組み及び目標
-		①平成20年度より参事廃止による職員1名の減 ②平成21年度より事務事業見直しによる職員1名の減 ③平成22年度より包括的民間委託導入による職員1名の減を 計画する。
2	2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成21年度に計画する料金改定によって使用料の増収を見込む(現行:1,906円(20㎡/月) →改定:2,191円(20㎡/月))
3		一般会計繰入金のうち、収益的収支分の基準外繰入金については、会計全体の現金収支不足分(主に資本的収支分)を補てんするものであるが、健全化計画期間内においては、平成19年度(計画初年度)を上回らないように抑制を図り、平成24年度以降は繰越欠損金の解消が見込まれるので、基準外繰入金の実質的な縮減を計画していく。
2	↓ その他	

- 注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
- 2 必要に応じて行を追加して記入すること。
- 2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

- 1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の 状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
- 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
- 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間 の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額 を計上すること。
- 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」 欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
- 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に 計上すること。
- 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間 実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
- 8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額 (補償金免除(見込)額) であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金 運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
- 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
- 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

平成14年度 平成15年度 平成16年度 平成17年度 平成18年度 計画前5年間 平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成22年度 平成23年度 目標又は実績 (計画前5年度) (計画前4年度) (計画前年度) 区分 (計画前3年度) (計画前々年度) 計画合計 実 績 (計画初年度) (計画2年度) (計画3年度) (計画4年度) (計画5年度) (決算) (決算) (決算) (決算) (決算見込) 処理区域内人口(人) 14,570 16.68 A 増減 1,163 80: 水洗便所設置済人口(人) 13,366 13.671 11.634 11 933 12.411 12.883 13,143 14.073 14.677 15.14 B増減 923 299 478 472 26 223 308 402 604 46 水洗化率(%) 75.8 75.1 77.4 78.8 79.1 80.0 80. 81 収 C 増減 0.4 23 0.3 0.5 0.7 0.9 有収水量(m)) 1.703.405 1.788.591 1.874.316 1.884.692 1.873.289 1.879.445 1.900.877 1.932.113 1,970,873 2,056,145 入 D 増減 142,472 85.186 85.725 10.376 6.156 21.432 31,236 38,760 85.27 の 使用料単価(円/m) 108.8 108.4 106.7 104.7 103.9 105.5 105.2 1199 118.3 116. 確 (使用料収入/有収水量) E 増減 14.7 料金改定率(%) 15.0 (料金改定実施年度に記載) F 増減 15.0 収納率(%) 97.8 97.9 97.7 97.6 97.9 98.0 98.0 98.0 98.0 98.0 (3) G 増減 -0! 0.1 0.1 その他(H 増減 職員1人当たりの営業収益(千円) 36.984 36.541 33.992 32.498 43.80 44.32 48 20 55.030 60.59 61.43 増減 11,30 3,878 6,827 5,564 -443-2,549-1.49525 職員数(人) 14 14 14 増減 管理運営費(千円) 782,61 779.414 745.149 747.758 746.949 740.611 682.917 663,405 656,004 660.70 営 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(干円) (1 / A) J 増減 I 増減 2,609 4,70 の 45 45 44 効 汚水処理原価(円/m³) 262.4 256.3 248.5 258.2 263. 257.9 257.6 250.7 247.9 235. 率 (汚水処理経費/有収水量) K増減 -27 -5.6 9.7 90.2 汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) 87. 82.8 84.9 92.0 94.2 89.0 89.3 91.4 87. 増減 (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L -3. 2.1 -5.2 その他(M 増減 使用料 回収率(%) 41.5 42.3 42.9 40.5 39.4 40.9 43.6 52.1 51.6 増減 (E/K×1,000) 0.8 0.6 15 3. 8.5 累積欠損金比率(%) 74.9 73.6 87.0 65. 66.8 58.0 39.0 20.8 増減 2.3 -13 4.3 91 -21 13 -19 0 -183 -18企業債現在高(百万円) 7 574 7,621 7 682 7 738 7 75 7,795 7 789 7 769 7,729 7.64 増減 47 61 使用料収入 185,340 193,888 200,000 197,330 194,71 198,355 199,919 231,601 233,065 238,55 18.852 3,640 36.886 43.842 改善額 10.30 24.964 22.294 19.67 96.09 5.204 38.350 127,922 ①有収水量の増加 10,304 18.852 24,964 22,294 19,679 96.09 3,640 5,204 6,678 7,951 12,72 36,199 入 の ②使用料の適正化 30208 30.399 31,116 91,723 確 ③収納率の向上 保 その他4(改善額 管理運営費 782,615 779,414 745,149 747,758 746,949 740,611 682,917 663,405 656,004 660,70 うち職員給与費中の退職手当を除いたもの 97,929 98 559 106,475 107,662 105,268 106,221 96 914 92,907 84 26! 84,434 ⑤職員給与費の適正化 営 維持管理費(上記以外)の適正化 ത 効 うち職員給与費中の退職手当 率 その他⑥(借換・繰上償還に伴う償還利息の軽減) 1.517 1.83 化 改善額 1.517 1.834 3 35 その他⑦(人件費の削減) 105,26 106,221 96,914 92,907 84,43 改善額 12.361 21.003 20.83 61.599 計画前5年間改善額 合計 99 444 189,521 改善額 合 計 (参考) 補償金免除額 188,902

〇計画前年度において使用料単価150円/m'(20m'当たり3,000円) 未満(処理原価が150円/m'未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額 を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は 百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方:使用料改定を平成21年度に改定率15%で計画する。
- 〇 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等: 人件費削減を平成20年度より段階的に計画する。

(単位: 千円)